

あぜみち

2022
2
February

特集

令和3年度 秋の座談会中止に伴う
意見集約結果 Q&A

園芸ノート 10

ミラ

情報ステーション 13 14 15

農mersのご紹介

令和3年産米通年集荷のお知らせ
経営所得安定対策の概要
(令和4年度予算)

法律税務相談 16

居住用財産を譲渡した場合の
3000万円特別控除の特例

令和3年度

秋の座談会 中止に伴う 意見集約結果

Q & A



総代の皆さまからいただいたご意見・ご要望

「秋の座談会」は、総代及び出席者の安全を最優先とし、本年の開催を見合わせさせていただきました。

総代の皆さまに自己改革資料とともに「みなさまの声をうけたまわりカード」を配布させていただきました。ご意見・ご要望を賜りました。

貴重なご意見・ご要望のご紹介及び回答を支店（地区）別に掲載させていただきます。

（ご意見等については、掲載用に一部表現を変更しております。）

栗真白塚支店 (津北部地区)

Q 営農指導・相談について、果樹などにおいての技術不足があるので、もっと農業全体の技術者の教育をお願いします。

ホームセンターと肥料、農薬、資材の価格比較でかなりの価格差があり、JAへの注文にためらいます。

A 営農指導においては、TAC担当者や営農渉外担当者を配置し水稲や園芸作物の栽培指導から技術情報の提供を行っています。ご指摘のように果樹については栽培指導できる営農渉外

担当者は限られているのが現状です。現在、体制強化に努めており、そこで得た知識、技術などは今後の営農指導に活かせるように進めてまいります。

肥料農薬の価格につきましては、ホームセンターなど他社の価格動向の把握に努めながら価格体制を整えており、一方で肥料の銘柄集約や早期仕入れ等により少しでも安価に提供できるよう取り組みを進め、スケールメリットを活かした「予約価格」での提案をしています。今後もより一層仕入れ交渉力の強化を図り、安価でより良い商品を提供できるよう努めていきます。

津北支店 (津北部地区)

Q 事業分量配当について「肥料・農薬・水稲苗」に限定されており、購入時消費税がかかり配当でまた消費税を取られてしまったため、配当ではなく値引きにて対応をお願いします。

A 事業分量配当につきましては、令和2年度決算による剰余金の中から、少しでも多くの農業者の方々に利益還元できる品目をとの考えで設定させて頂きました。購入時の値引きについては、自己引き取り、予約、大口等の値引きをご用意していますので、ご

理解とご利用をお願いします。

また、消費税の取り扱いは、購入した取引の戻り分となり、返還等に該当するため配当金額にある「うち消費税」は消費税の返還にあたります。

Q 金融店舗統廃合などをきっかけに組合員離れが急速に増加しているように思えます。総合事業としてのJAはどうなっているのでしょうか。大規模農家・受託業者を大切にするのは経営の健全化につながるかもしれませんが、組織基盤の強化にはならず弱体化であり、地域を大切にしたいJAでなければよりJA離れが進み

本来のJAではないと感じます。

A 厳しさが増す環境の中、持続可能な経営基盤の強化に向けた取り組みとして、店舗を統合させていただきました。

管内の農業を維持・発展していくためには、大規模農家に限らず自給的農家まで含めた多様な農業者の力が必要であり、組合員の皆さまがあつてこそそのJAであると考えています。皆さまの意見を反映した組織運営ができるよう、対話活動等を行い組織基盤の強化に取り組みます。

Q JA津安芸で離農された田を担い手へ紹介をされていると聞きますが、円滑に進められているのでしょうか。

A 耕作放棄地が増加しないよう「プランの実質化」の協議を進め、地域のひとと農地について将来の設計図の作成に向けた取り組みをお願いします。JAも関係機関と連携し作成支援活動をさせて頂きま

す。また、各営農センターには「農政・農地相談窓口」を設置してい

ますので、離農される農業者の農地についても担い手等の受け手側のマッチングについてもご相談ください。

Q 「営農経済事業改革室」の実施状況について、令和2年度より専任職員2名を配置し営農経済事業の改革に取り組んできたと認識していますが、この1年8ヶ月間で取り組んだ事業改革の具体的な実施状況とその成果について教えてください。

A 営農経済の事業改革については、「営農経済事業の収益力向上・収支改善」「農家所得の向上」を目的とし、営農部門が中心に取り組んでおり、令和3年度は、営農センターの出向く渉外活動の強化を重点目標として進めています。「成果II地域組合員の評価」であると考えていますのでしっかりと評価が得られるように総合事業であるJAの強みを活かした活動に努めていきます。また、今後も改革の目的を念頭に、課題の検証を行い、JA全体で目的達成に向けて改善をめざします。

Q ライスセンター等老朽化施設の閉鎖・集約等、今後の方向性について、令和2年度より今後基幹となる施設の施設整備・機械更新等を行い、機能を充実したところでありますが令和2年度および3年度の稼働運営にかかる人件費・維持管理費等の金額および営農経済事業改革の中で、現時点でどのように検討していますか。

A 老朽化施設の閉鎖・集約等に関しては、現在のご利用状況を含め内部で検討・協議を進めている状況にあります。今年度、安濃ライスセンターを麦の基幹施設として修繕したことで荷受け速度の改善をはじめ、ご利用頂きやすい環境の整備ができたことから、今後の各施設の修繕にかかる費用等を考慮し方向性を提示できよう努めます。

Q JAは子会社の農業経営事業において耕作放棄地を守るために「人・農地プラン」に位置付けられる担い手の一員として今

以上に面積拡大していく考えはあるのか。

A 設立当初の目的通り、地域の担い手と共存しながら優良農地の維持保全に努めることに変わりありません。現在、管内1地区で実績を作っており、今後、担い手の事業継承が困難な場合には、地域の合意のもと一時的な受け皿としての役割を果たし、次の担い手へ引き継げるよう努めていきます。

津店 (津中央地区)

Q 農業従事者も労働対価や高いコスト意識を持つことが肝要であると思います。今後、政府が宣言しているカーボンニュートラルの達成に向けて、農業に対しても避けて通れない課題があり、農業機械、温室用ポイラー燃料などの生産コストが上昇することが懸念されるため廃業の進展が心配です。

A 地域農業を取り巻く環境は厳しい状況の中、農地の集積、集約や生産性の向上を図るた

め、圃場整備など地域のご協力が
必要であり、地域の農地を守るた
めにも地域が一体となり進めるこ
とで生産性の向上、収益の増加に
つながると考えます。令和3年5
月に農林水産省が策定した「みど
りの食料システム戦略」には、農
林水産業のCO₂排出を2050年ま
でに「ゼロ」とすると示されてい
ます。カーボンニュートラルの達
成に向け生産コストが上昇するこ
とが懸念される中で、今後の情勢
を注視しながら必要な対応を検討
します。

神戸片田支店

(津中央地区)

Q 「令和3年度 上期自己改
革」の主要な取り組み内
容について、取り組みと内容の記
述が、第34回総代会資料の実績を
写したものの(1等米比率70%を目
標にした農業所得の増大の項目を
除き)になっています。ここでは
今年度「上期」としての取り組み
内容を明記しないと「上期は何も
活動していない」との誤解を生み
ます。総代会で「自己改革に関す

る宣言」がありました。昨年実
績の写しでは宣言そのものが虚し
くなりすぎます。また、重点目標に
対し、それぞれに具体的な目標値を
設定して達成度を明確にしてくだ
さい。

A 資料内容や掲載写真に関
し、変化をつけることができず、
至らぬ点をお詫びいたしま
す。当JAは「中期3カ年計画」
を設定し、令和3年度は前年まで
の3カ年計画を継続した「改革の
単年度」と位置付け取り組んでい
ることから、数値計画等を含め類
似した表記になっていました。次
年度は「次期中期3カ年計画」を
控えており、現在その策定にあ
たっております。今回の貴重なご
意見を真摯に受け止め、今後は改
善していけるよう心掛けます。ま
た、自己改革目標に数値を設定し
た内容での作成を進めており、今
後も改善に努めます。

Q 新本店の新築より先に各営
農倉庫を改修すべきと考え
ます。倉庫(施設)の営繕をする
部署はどこですか。新築計画にあ
る内容なら今の建物を耐震改修し

ます。倉庫(施設)の営繕をする
部署はどこですか。新築計画にあ
る内容なら今の建物を耐震改修し

エレベーターをつければ充分であ
ると考えます。

A 新本店の建築計画の中で、
耐震補強も含めて検討させ
て頂き、耐震補強時の費用、現本
店の様々な収容能力の不足、補完
するための投資など総合的に判断
しました。

倉庫(施設)の管理部署として
は、営農関係部署になり、米や資
材を保管する用途に合わせて使用
しています。建設から年数も経過
しており、機能の低下等、緊急性
のある施設の修繕を優先に総務部

等との組織内協議のうえ実施して
います。

Q 移動金融車について、昼時
は昼休憩時間とのことで対
応してもらえませんでした。昼休
みの時間に利用される方もいま
すので、できれば対応していただき
たいと思います。

A お客さまにはご不便をお掛
けしていますが、2名の職
員で移動金融車の運行を行って
いる関係上や防犯面からも昼休



取らせて頂いております。ご理解の程よろしく申し上げます。

Q 廃止した店舗を今後どのような視点で活用していくのでしょうか。また、店舗（廃止）の売却は考えていますか。

A 廃止した店舗について、現在でも協同組合活動での使用実態があります。また、店舗に隣接する倉庫等で営農・経済事業で活用している部分もあります。このことが、「地域農業の振興」「地域社会への貢献」という点にあたるかと考えています。しかしながら、使用実績が少ないあるいは無い部分については、地元のご理解を得たうえで売却を検討します。

Q 金融店舗統合は、経費の節減のためという点では理解できますが「地域農業の振興」「地域社会への貢献」という点では逆行しているように思えます。違う2つのベクトルを今後どのように調整していくのでしょうか。

A 厳しさが増す情勢の中、持続可能な経営基盤の強化に

向けた取り組みとして、店舗を統合させて頂きました。改めてご理解の程よろしく申し上げます。店舗再編につきましては、現段階では一定の整理ができたと考えており、営農経済事業の収支改善に取り組んでいくところです。農業生産の拡大を通じて農業所得の増大につなげることで、農業が持続的に維持・発展していく農業振興をめぐりたいと考えています。

Q 「獣害対策補助金」の増額や行政にも増額をJAから要望してほしいと考えます。

A 獣害被害対策補助金は、津市の助成対象農家に対して、JA独自の補助を行うことを基本に害虫被害対策補助金と併せて補助金400万円を限度とし実施しており、令和2年度については357万円（うち獣害対策補助金338万円）の補助金をお支払いしました。次年度につきましても、交付要件や補助金額の内容等の見直しを検討しています。また、行政とも連携しながら対策を図ります。

Q 営農担当職員がよく異動します。原因は何かよく考えてもらいたいです。

A 馴染みのある職員が異動にありますが、組織全体の異動を行う中で、やむを得ず短期間での異動となる場合があります。ご理解の程よろしく申し上げます。

Q 農機センターへの入口が東側（道路側）になっていますが動線が悪いので、南側に入口を変えてすぐに入れるように改修してもらいたいです。

A 農機センターの入口は、建物の構造上、南側の改修工事が不可能な状況です。ご不便をお掛けいたしますが、ご理解の程よろしく申し上げます。

Q 当支店での営農資材の荷卸し作業のフォークリフトについて、利用者との接触事故の危険があります。フォークリフト作業時は作業範囲を区画し安全対策を行った方がよいと思います。

A 当倉庫に資材納品等フォークリフト作業を行う時はカラーコーン等で作業範囲を囲い安全対策を行います。

Q 地域のため、組合員のために組織および職員が一丸となって日々努力頂いていることに感謝申し上げます。

A （激励の言葉として紹介いたします。）

美里支店
(美里地区)

Q 米価下落の昨今JA津安芸独自の対応策を教えてください。

A 生産過剰となっている産地に対し、適切な生産調整に取り組んで頂くよう強く行政へ要望を行います。

市場回復が見込まれる際の有利販売に向け、栽培試験や卸への商品提案を行い契約チャネル増加の商談を進めていきます。産地の魅力強化として、安心安全で良食味な米栽培に向けて地域での消費拡

大活動を実施し、販売先や実需者等を選ばれる産地をめざしたPR活動を展開します。

Q 米作における草刈り作業の負担が大きいため対応策はありますか。

A 少しでも草刈り回数を減らす方法として、除草剤の散布（根まで枯れない除草剤）が有効な場合もあり、散布にあたつては、水稻へのドリフトなども十分に注意し行つてください。

草刈りの作業受託では、費用は掛かりますが当JAの子会社でも受託できますので最寄りの営農センターへご相談ください。

芸濃支店

(芸濃地区)

Q 農地は高齢化に伴い耕作放棄地が増加しており、農機

具の進歩が人材不足を補ってききましたが限界にきています。また、田畑は遊水地の役割を担っていますが、農地の宅地化が進み昨今のゲリラ豪雨や線状降水帯の出現に

よる洪水の危機が危惧されています。これらのことを考えJAは食料の確保・環境の保全とSDGsの取り組みを提案したいと思えます。

- 生計を安定させる農業の研究。
- 遊休地を活用した農業団地の構成。
- 地域に適した安全安心な農産物の研究。
- 特産物と新しい農業の創造

A 今後、地域農業の維持には「人・農地プラン」の作成が最も重要になると考えており、関係機関とともに作成支援を呼びかけております。

当JAの子会社においても地域の担い手の一員として活動しており、地域の中心経営体の方々と連携し取り組んでいきます。また、新たな耕作者確保も必要であることから、新規就農者の育成にも積極的に取り組めます。

今後、「人・農地プラン」に位置づけられる中心経営体の活躍と、地域の農地維持活動により、管内農地の維持に向け活動を展開することが必要であると考えています。当JAとしてその方々を多

方面からサポートができるように最大限努めていきます。

また、米以外については、現在、推奨品目として白ネギ、加工業務用青ネギ、加工業務用キャベツ、加工業務用ポトヤの面積拡大に取り組んでいます。

商品開発では、6次化をめざして、管内の業者による開発に向け検討しています。

Q 例年1等米比率70%を目標としていますが、実績は程

遠く何か打つ手はないのでしょうか。他JA・全国の状況はどうでしょうか。

A 当JAの令和3年11月30日時点の1等米比率は約35%、県下平均では約49%となっています。

目標を70%とし取り組みを進めておりますが、近年の異常気象や高温により、等級比率の向上が難しい現状にあります。

対策としては、気象状況にあった高温耐性品種の導入や、元肥一発資材の利用が増え、元肥↓追肥による分施と異なり、発育・気候に応じたポイントでの施肥効果が

難しいことから、今後は、分施での対応についても普及センターとも協議を行い、対策に努めます。

Q ファーマーズマーケットのどりの交差点について、利用率・売り上げ状況はどうでしょうか。品ぞろえが悪く客も入っていないようで費用対効果はありますか。

A みどりの交差点の産直会員

の売上、来客数ともに減少しておりましたが、イベントの開催や令和3年11月から始めた鮮魚の移動販売車、キッチンカーの出店などにより、令和3年10月以降は客数が回復傾向にあります。

イベント時の客数増加に留まらず、平常時の客数アップにつながるように検討・協議をしており、産直品の品ぞろえについても生産者に向けて積極的に出品依頼をして売り上げの増加につなげたいと考えています。

河芸中央支店 (河芸地区)

Q 新本店計画の土地について、土地は借地と聞いています。今後建築にあたって土地を買い取るのでしょうか。

A 現在の本店敷地の一部に借地が含まれますが、新本店建設部分の敷地は当JAの自己所有地です。なお、将来的な敷地の有効活用を図るため隣接地の一部を購入する計画で進めています。

Q 新本店計画について、建築資材等が高騰中に建てることは少し違和感があり、少し時期を延ばしてはどうかと思います。

A 耐震問題もあり、計画に沿って取り組んでおり、建設業者の選定を慎重に行い、価格高騰の影響を最小限度に留めるよう進めていきます。

Q 農業者の高齢化に伴う農業支援体制の充実について、どのように考えていますか。

A 当JAの子会社では「地域農業の担い手の一員」として地域の担い手の方々と連携し、地域等へのサポート体制を整備充実して支援につなげたいと考えています。

Q 稲作農家が減少していく中で担い手の必要性が高まっています。JAとして担い手の育成について検討していますか。あるいはJAが担い手の受け皿として考えていますか。

A 担い手の育成については、今年度より各営農センター

にTAC担当者を配置しており、訪問活動を行う中で、情報提供等の支援を行い、育成につなげたいと考えています。

また、新規就農希望者に対して、行政等と連携し新規就農の相談や農地の斡旋等も行っております。

当JAの子会社が「地域農業の担い手の一員」として、地域の担い手の方々と連携しながら担い手の事業継承が困難な場合、受け皿としての対応をしていきます。

Q ライスセンターの利用時間について、現在の午後7時までの搬入は刈取りを早く終わらせなければならず、人員の配置等の問題もあると思いますが、午後7時30分にしていただければ大変ありがたい、ご検討いただければ幸いです。

A ライスセンターの荷受時間については、荷受け終了後の乾燥及びローテーション作業や、翌日稼働に向けての準備等施設内での作業が必要のため、現在の時間とさせて頂いています。改めてご理解の程よろしくお願います。また、今年度は農繁期の荷

受口を2系統で対応させて頂き、できる限りスムーズな荷受けの実施に努めさせて頂いておりますので、時間内でのご利用をお願いします。

Q 農機修理時の出張費について、現状で適当な金額かどうか検討をお願いします。

A 農機修理時の出張料金につきましては、当JA管内一律の料金設定としていますが、県下JAの中でも一番安価な料金を設定し稼働しています。また、小型農機等の修理の場合には、各営農センターへ持ち込んで頂くことで出張料金は掛かりませんので、ご理解の程よろしくお願います。



ホームページ
QRコード





新年の 門出を祝う 本店エントランス

本店1階エントランスに、今年の干支である「寅」の置物を飾っています。こちらは毎年辰水神社にジャンボ干支を奉納されている「美里地区ふるさと愛好会」の作品です。とっても可愛らしい「寅」ですので、本店にご来店の際はぜひご覧ください。



▲今年の干支「寅」



新春中古農機展示会の開催 農機センター

1月15日、農機センターは「2022新春中古農機展示会」を開催し、17名の方に来場いただきました。

会場には、トラクタやコンバインなど大型農機から小型農機まで各種農業機械を展示し、来場者は農機担当者から農業機械の特徴や性能などについて説明を受けていました。

当JAでは、中古農機展示会開催などで低コスト農機の提案を拡充し、農業コスト削減に取り組んでいます。なお、ホームページでも中古農機情報を掲載していますので、ぜひご覧ください。



▲農機の説明を受ける来場者



大豆検査を実施 米穀施設課

1月6日、令和3年産大豆の検査を行いました。検査は12月下旬から始まり、当JA管内の担い手農家などから集荷した大豆を「JA農産物検査員」の資格を持つJA営農担当職員が、形質や粒度、被害粒の混入状態などを確認しながら規格に沿って検査し、等級格付けを行いました。

当JAでは4箇所での検査場所で2月中旬まで農産物検査員25名が検査業務にあたります。

米穀施設課長は「今後も引き続き、全検査員で厳正かつ適正な格付けを行っていく」と話しました。



▲検査を行うJA農産物検査員



しいたけ栽培に ついて学ぶ 第10回農業塾

1月20日、第10回農業塾では「しいたけの栽培」について講義を行い、植菌作業から収穫までのポイントや注意点を説明しました。今回のしいたけ栽培は実習では行いませんでしたが、各自で栽培に挑戦します。

講義終了後、立派に育ったハクサイやダイコン・ブロッコリーなどを収穫しました。

今回で最終のカリキュラムとなり、受講生は「自分で栽培した野菜はとっても美味しかったので今後も学んだことを活かして栽培していきたい」と話しました。



▲講義を受ける受講生



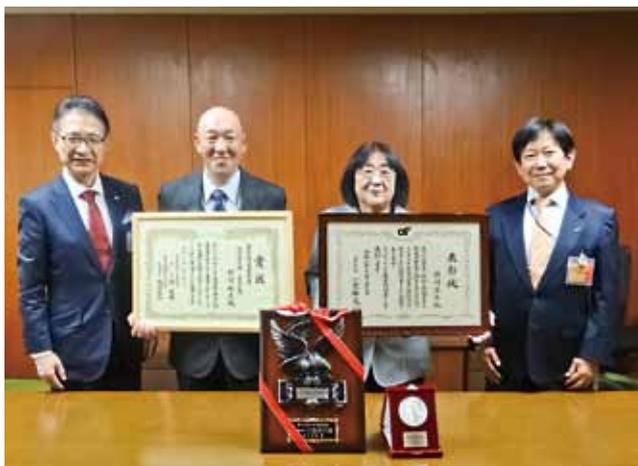
(株)前川農産が 日本農業賞県代表を受賞 家族とともに地域に貢献

12月10日、株式会社前川農産代表取締役を務める前川和彦氏が第51回日本農業賞三重県代表の表彰式において、JA三重中央会とNHK津放送局より「日本農業賞県代表 個別経営の部」で表彰を受けられました。

表彰は「多様な品種・農法選定による作期の分散と労力の平準化」「情報通信技術（ICT）を活用した作業効率の向上と情報共有の強化」「県、市、JAと連携した地域から信頼される担い手としての地元への貢献」などが評価され受賞となりました。

前川和彦代表取締役は「今後も農業生産工程管理（GAP）の取り組みやスマート農業技術を活用して、地域を大切にしながら農業に取り組んでいきたい」と話しました。

また、12月17日には、津市役所を敬訪問し、前葉泰幸市長に前川洋子取締役より「産業功労者表彰」の受章を、前川和彦代表取締役より「日本農業賞三重県代表 個別経営の部」の受賞報告を行いました。



▲前葉市長へ報告を行う前川和彦代表取締役（左から二人目）、前川洋子取締役（左から三人目）



▲NHK津放送局の館健造局長（左）から表彰を受ける前川代表取締役（右）



JA役員との 意見交換 女性部

1月12日、女性部役員とJA役員との対話集会を本店で開催しました。

女性部役員と女性理事合わせて19名が参加し、女性部活動の活性化やJA運営における女性部ならではの意見など、活発な意見交換が行われました。

対話集会は毎年開催され、女性部からの意見や要望を交換・協議することで相互理解を深め、連携強化組織活動の活性化を目的に開かれています。



JA役員へ質問する女性部役員



あられ作り 女性部

1月4日・7日、女性部チャレンジクラブであられ作りを行い、部員15名が参加しました。

昔ながらの製法でつきあがった餅に部員それぞれ好みの調味料を入れてお好みの味付けに仕上げていきました。

乾燥させた餅を7日にあられ切りで食べやすい大きさに切っていく、家に持ち帰りカラカラになるまで陰干しして完成させます。

部員は「市販では買えない味付けができるので、毎年色々な味に挑戦したい」と話しました。



▲味付けに興味深々な部員



ニラ (ユリ科ネギ属)

春(3、4月)に種まきし、育苗して、6、7月に植え付け、翌年の春〜秋に収穫します。乾燥する場所以外はどんな土地にも育ち、半日陰でも大丈夫です。

【品種】「ミラクルグリーンベルト」(武蔵野種苗園)は鮮緑色で葉幅が広く、肉質は柔らかい品種。「タフボーイ」(八江農芸)は耐寒・耐暑性があり、刈り取り後の再生力の高い品種です。

【育苗】1平方m当たり化成肥料(NPK各成分10%)100gと堆肥1kgを施し、土とよく混ぜておきます。幅70cm程度の苗床を作り、条間15cm、1cm間隔にすじまきします(図1)。発芽後、密生した所を間引き、草丈25cm程度まで育てます。

【畑の準備】植え付け2週間前に1平方m当たり苦土石灰100gを全面にまいて、よく耕しておきます。植え付け溝は畝幅60〜70cmとし、深さ20cm、幅15cmに掘り下げます。元肥は植え溝1m当たり化成肥料50g程度、堆肥1kgを施し、土を掛けておきます(図2)。

【植え付け】苗

図2 畑の準備

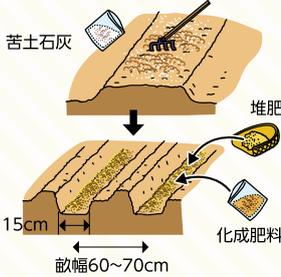


図1 育苗



は根を傷めずに掘り取り、株間20〜25cm間隔で1カ所3、4本をまとめて植え付けます(図3)。

【追肥・中耕・とう摘み】植え付けの年は9、10月に月1回追肥をします。1回の追肥量は畝1m当たり化成肥料30g程度とし、この際に中耕を行います(図4)。2年日以降は春先と、収穫後に同量を与えます。なお、植え付けの2年日以降は夏になると、とう立ちするため早めに蕾(つぼみ)を摘み取ります。

【病害虫防除】新芽に付きやすいアブラムシには「粘着くん液剤」「ベニカ水溶剤」などの登録農薬で防除します。

【収穫】翌年4月から10月にかけて収穫できます。草丈35cm程度に伸びた頃、地上5cm程度の部分で刈り取り収穫をします(図5)。1年に3、4回収穫できます。

図5 収穫

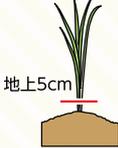


図3 植え付け

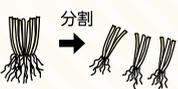


図4 追肥



【株の更新】3、4年は同じ畑で栽培できますが、密生し葉幅が狭くなってきたら、春に株を更新します。株を掘り取り、分割して3芽ずつまとめて植え直します(図6)。

図6 株の更新



JAグリーン津店が
栽培のポイント
教えます!



JAグリーン津店
グリーンアドバイザー認定
城博一

ニラは今年植え付けても株を大きくするため来年までは収穫せず、2年目・3年目としっかりと収穫するためにも1年目は準備期間と思って育てましょう。そして、3年ごとに株分けして植え替えると長期間収穫を楽しむことができます。またプランターでも栽培は可能です。

「土寄せ」

苗の活着後、土寄せをして植え溝を平らな状態に戻します。一度深く土寄せをすると初期育成が緩慢になるため、生育に合わせて、成長点(分岐しているところ)が埋まらないように2〜3回に分けて行います。

「収穫」

最初は捨て刈りといって、春の時点で伸びている分の葉を刈り取ります。すると切り株からイキイキとした若い葉がぐんぐん伸びてくるので、草丈30cmになったら刈り取ります。来年もまた同じ株で栽培を続けるのであれば、収穫は9月に切り上げて、しっかりと肥えをあげておけば、来年もたくさん収穫できます。



ミツバと パルメザンチーズの オムレツ

材料（4人分）

オリーブ油	……………	大さじ1
A 卵	……………	6個
ミツバ（根が付いているものは落とし、ざく切りにしておく）	……………	1把
パルメザンチーズ	……………	15g
生クリーム	……………	40g
塩	……………	1g
こしょう	……………	適宜

作り方

- ① 直径18cm程度のテフロン加工のフライパンにオリーブ油を入れ熱する。
- ② ボウルに**A**の材料を全て入れ混ぜ合わせ、弱火にしたフライパンに流し入れる。ふたをし、弱火のまま7、8分加熱する。途中でふたを取り固まり具合を見る。
- ③ 上まで固まってきたらふたを外し皿をかぶせ、ひっくり返して上下を入れ替えてフライパンに戻す。ふたをして2、3分置く。
- ④ 8等分にカットして皿に取り、出来上がり。

トマトと ミツバの 炊き込みご飯



作り方

- ① 米をとぎ、ざるにあげて20分置く。
- ② 炊飯器にかつおだしと塩を入れ、①の米を入れ20分浸す。
- ③ トマトを湯むきしてさいの目に切り、炊飯器に入れてさっと混ぜ、炊飯器のスイッチを入れる。
- ④ 炊き上がったご飯にざく切りにしたミツバを混ぜ合わせ出来上がり。（根ミツバを使用した場合は、残った根できんぴらを作り炊き込みご飯に添えるのがお勧め）

材料（4人分）

米	……………	2合
かつおだし	……………	400ml
塩	……………	適宜
トマト	……………	中2個
ミツバ（根が付いているものは落とし、ゆでておく）	……………	1把

ミー・ユ博士が津安芸管内の偉人や豆知識などを紹介するよ！
今回は知っておきたい人々について

三重県人が開拓団『三重団』として最初に北海道へ渡ったのは明治26年(1893)です。元津藩士の息子・板垣賛夫が団長となり石狩平野の幌向へ、翌年には平岸へと約190戸が移住しました。これに刺激されたのが納所町の田中常次郎(1858~1915)です。田中家は明治に没落したため開拓に夢を託したのです。彼は津をはじめ県内外から希望者を集め、第一陣30名が四日市港から船出したのは明治30年(1897)3月。平岸で準備しつつ、常次郎ら8人が下見にでか

北海道上富良野に咲いた開拓者魂 田中常次郎・吉田貞次郎



田中常次郎肖像画(上富良野郷土館蔵)

け4月12日、富良野原野での第一夜を楡の木の下で過ごしました。後にこの木は『憩いの楡』と呼ばれ富良野開拓のシンボルツリーになっっています。常次郎らは真冬にはマイナス15度のにもなる中、山菜で飢えをしをのぎ、道路や鉄道の工事でお金を稼ぎ、必死で原野に挑んで、3年目によくやく収穫ができました。三重団体は「賭け事をしない」「酒は正月だけ」など規則を決めてまじめに働き、後から開拓に入った人々の手本となりました。常次郎は開拓の成功を見とどけ、大正



旧吉田貞次郎邸を解体復元した
上富良野町開拓記念館

4年58歳で亡くなっています。ところが大正15年5月24日、十勝岳が大噴火。三重団体が中心の草分地区が大被害をうけ死者・行方不明あわせて144名、水田の多くが厚さ3mもの泥流に埋もれてしまいました。復興は不可能といわれましたが、このとき先頭に立ったのが若き村長・吉田貞次郎(1885~1948)です。彼れは一身田の生まれ。家族で津から移住した家の子どもです。復旧工事はものすごくお金がいるため反対する人も多かったのですが、がんばって復興をなしとげ、今の上富良野町の基礎を築きました。後に国会議員もつとめ、昭和23年

63歳で亡くなりました。彼の家は草分地区に移して復元され、上富良野町開拓記念館として保存活用されています。津市と上富良野町は友好提携し、津ライオンズクラブや安東小学校が現地の小学校やライオンズと交流、津新町通り商店街も楡の木を街路樹にするなど上富良野との絆を深めています。

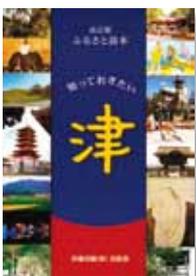
あぜみち1月号の『大名塚古墳』について「石室に入れるのが特徴です。」と記載しましたが、**現在立入禁止**となっておりますので、ご了承ください。

参考資料

『改訂版ふるさと読本』

知っておきたい津

知っておきたい人々、知っておきたい民話や伝説などが掲載されています。津市観光協会や別所書店、伊藤印刷などで取り扱っております。



農業労働力の確保を支援!

のうまーズ
農業人材マッチングアプリ『農mers』



現在、日本の農業は全国的に農業者の高齢化や後継者不足などの多くの課題を抱えています。

JA津安芸管内においても同様に農業者の高齢化が進んでおり、農業労働力不足の問題が顕著になってきています。

そこで、JA津安芸では農業人材マッチングアプリ「農mers」を活用し、農業労働力の確保に向けた支援に取り組んでいきます。今回の特集では、「農mers」を紹介します。



のうまーズ
農作業マッチングアプリ『農mers』の普及拡大



「農mers」とは?

人手が欲しい生産者と農業で働きたい人・農業を始めたい人をつなぐ、農作業マッチングアプリです。求人者がスマートフォンなどで求人案件登録をし、それを見た働きたい人(求職者)や研修希望者がアプリを通じて求人者に直接申し込む仕組みになっています。



人手が欲しい生産者(求人者)

- とにかく人が足りない...
- 他の生産者とつながりたい



仕組みイメージ

アプリインストール



アプリインストール

農業で働きたい方(求職者)
農業を始めたい方(研修希望者)

- 収入を得たい...
- 農スキルを身につけたい
- 自然の中で汗を流したい



- 求人案件登録
- 農家としてのスキルを開示
- 農園・農場の紹介、PR

- 短期の労働条件の検索
- 案件への応募
- 農スキル(農業経験)の開示

JA 農業労働力の確保を支援!

- マッチング支援 ●農業者等への求人情報収集
- アプリのインストール・操作等の支援 ●雇用に関する法律等のアドバイス



JAがサポート!

契約期間満了後、アルバイトの評価をアプリへフィードバック



アプリを通じて生産者側と労働者側で直接交渉し、契約を締結

作業時間 作業内容 報酬額等

雇用契約



契約期間満了後、雇用主の評価をアプリへフィードバック

農業で働きたい方へ

「農mers」を活用して働いてみませんか?

Q? アプリの登録料・利用料は無料ですか?

A アプリの登録料・利用料は**完全無料!**チャット形式で**直接コミュニケーション**がとれます!



▲白ネギ



▲イチゴ



▲なばな



▲カボチャ

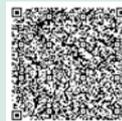
Q? どのような業務がありますか? 案件は選べますか?

A 耕うん・施肥・播種・摘果・収穫・清掃・事務など業務種類は多岐にわたります!**自分に合った業務種類・案件**を選ぶことができます。**短時間の案件**もあるので、**空いた時間**に働けます!



JA津安芸管内では、生産者がさまざまな農産物の栽培に取り組んでいます。ぜひアプリを活用して働いてみませんか?

アプリのダウンロード方法



▲App store

iPhoneの場合

- ①「App store」を開く
- ②検索から「ノウマーズ」と検索
- ③「入手」をタップ



▲Google play store

Androidの場合

- ①「Google play store」を開く
- ②検索から「ノウマーズ」と検索
- ③「インストール」をタップ

「登録したい」「詳しく教えてほしい」という方は、以下までお問い合わせください。

お問い合わせ 営農対策部 園芸販売課 TEL:059-229-3542 米穀施設課 TEL:059-229-3507

営農だより

令和3年産米通年集荷のお知らせ

令和3年産米の通年集荷を以下のとおり実施します。自家保有米に余裕のある方は、1袋(30kg)でも集荷いたしますので、最寄りの営農センターへお申し込みください。

申込み期日 令和4年2月21日(月)まで **検査日** 令和4年2月22日(火)

●集荷方法

JＡが庭先(ご自宅)まで引取りに伺います。集荷場へ持ち込んで頂くと持込加算金を生産者の方へお支払いします。また、通常検査と同様に検査用袋にてお願いします。

●申込み方法

最寄りの営農センターへお申し込みください。電話でも結構です。

●価格について

価格については集荷時の市場情勢や集荷数量によっても変動するため、詳しくは最寄りの営農センターへお問い合わせください。

経営所得安定対策の概要(令和4年度予算) 農林水産省HPより

畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)

諸外国との生産条件の格差による不利がある農産物を生産する農業者に対して、経営安定のための交付金を直接交付します。

【対象者】

認定農業者、集落営農、認定新規就農者(規模要件はありません)

【対象作物】

麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたね

【交付単価(令和4年産)】

数量払

交付単価は品質区分に応じて設定

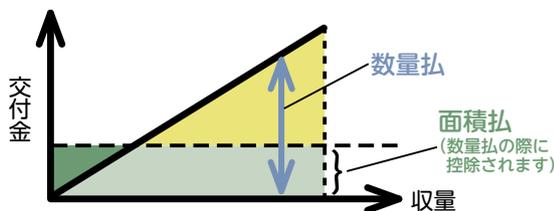
対象作物	平均交付単価	対象作物	平均交付単価
小麦	6,710円/60kg	てん菜	6,840円/t
二条大麦	6,780円/50kg	でん粉原料用ばれいしょ	13,560円/t
六条大麦	5,660円/50kg	そば	13,170円/45kg
はだか麦	9,560円/60kg	なたね	8,000円/60kg
大豆	9,930円/60kg		

面積払

当年産の作付面積に基づき数量払の先払として交付

2万円/10a
(そばについては、1.3万円/10a)

<数量払と面積払との関係>



水田活用の直接支払交付金

米政策改革の定着と水田フル活用の推進に向け、戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、高収益作物の導入・定着等を支援します。

【対象者】

販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農

【戦略作物助成】

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a
WCS用稲	8.0万円/10a
加工用米	2.0万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 5.5万円～10.5万円/10a

【産地交付金】

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色を活かした魅力的な産地づくりに向けた取組を支援します。



米・畑作物の収入減少影響緩和対策交付金(ナラシ対策)

農家拠出を伴う経営に着目したセーフティネットであり、米及び畑作物の農業収入全体の減少による影響を緩和するための制度です。

【対象者】 認定農業者、集落営農、認定新規就農者が対象(規模要件はありません)

【仕組み】 米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょを対象に、当年産の販売収入の合計(当年産収入額)が標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を対策加入者と国が、1対3の割合で拠出した積立金から補填します。

10%割引券

※Aコープ津店にて、ご利用いただけます。
 ※1,000円(税抜)以上お買い上げの方に限り、1回ご利用できます。
 ※生産者コーナー・タバコ・酒・雑誌・ギフト・キャンパドック店舗の商品は除きます。
 ※他のクーポンと併用はできません。

各種講習会のご案内



仏華講習会

日時：2月15日(火) 13:30~14:30 場所：JAグリーン津店
 参加費用：1,500円(税込) 持ち物：ハサミ 申込締切日：2月14日(月)まで

寄せ植え講習会

日時：2月25日(金) 13:30~14:30 場所：JAグリーン津店
 参加費用：2,000円(税込) 別途プランター代
 ※あればご自宅にある30cmくらいの丸型プランターをご持参ください。
 内容：春の寄せ植え 申込締切日：2月18日(金)まで



お問い合わせ先 **JAグリーン津店** TEL: 059-229-3517

振込手数料の改定について

平素は各事業に格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。
 津安芸農業協同組合では、**令和4年4月1日(金)**より下記の通り振込手数料を改定させていただくことになりましたので、ご案内申し上げます。
 今後も当組合は、組合員・利用者の皆様にご満足いただける一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒、皆様のご理解とご協力の程、宜しくお願い致します。

お取扱区分			(消費税込) 手数料
窓口ご利用	当組合宛 (本人および同一世帯宛は無料)		220円
	他金融機関 (当組合以外)	電信扱い 文書扱い	770円
ATMご利用	当組合宛		220円
	他金融機関 (当組合以外)		550円
インターネットバンキングご利用 ファームバンキングご利用	当組合宛		無料
	他金融機関 (当組合以外)		165円
法人インターネットバンキングご利用	当組合宛		220円
	他金融機関 (当組合以外)		440円

※定時自動送金については、上記窓口ご利用金額に別途55円加算。

津市役所からのお知らせ

小型特殊自動車の登録はお済みですか？

4月1日に、軽自動車・バイク等を所有する方に軽自動車税種別割がかかりますが、トラクタやコンバイン、田植機といった農耕作業用などの小型特殊自動車も登録が必要ですので、忘れずに手続きをお済ませください。



詳しくは **津市役所市民税課諸税担当** TEL: 059-229-3129 までお問い合わせください。

居住用財産を譲渡した場合の 3000万円特別控除の特例



税理士 青 敏博

- 適用要件**
- 現に自己の居住の用に供している家屋や、その敷地を譲渡した場合には3000万円特別控除の特例がありますが、次のような場合にもこの特例が適用されます。
- (1) 居住していた家屋やその敷地を、居住しなくなった日から3年目の12月31日までに譲渡した場合
 - (2) 災害により滅失した居住用家

自己の居住の用に供している家屋やその敷地を譲渡した場合には、その居住用財産の譲渡益から3,000万円の特別控除を差し引くことができます。(措置法35①)

$$\underbrace{\text{譲渡価額} - (\text{取得費} + \text{譲渡費用})}_{\text{譲渡所得}} - \underbrace{3,000\text{万円}}_{\text{特別控除}} = \text{課税譲渡所得金額}$$

(※) 譲渡所得が3000万円に満たない場合には、特別控除額は譲渡所得の金額が限度となります。

- (3) 店舗併用住宅等を譲渡した場合は、居住用部分とその他の部分の面積比で計算します。
- (4) 共有の居住用財産を譲渡した場合は、共有者各人ごとに判定して3000万円特別控除の特例を受けられます。(ただし、家屋の

- 適用上の留意点**
- (1) 転勤、転地療養等のやむを得ない事情のため、所有者が配偶者等と離れて単身で他に起居している場合でも、その事情が解消した時は配偶者等と起居を共にすることとなると認められるときは、配偶者が居住している家屋はその所有者にとっても居住の用に供している家屋に該当します。
 - (2) 特例の適用を受けるためのみの目的で入居したと認められる家屋、仮住まいである家屋等一時的な入居と認められる家屋は居住用家屋に該当しません。

- (3) 居住していた家屋を取り壊したり他の用途に使用せずに、取り壊した日から1年以内にその敷地の譲渡契約を締結し、かつ、その家屋に住まなくなった日から3年目の12月31日までに譲渡した場合
- (5) 持ち分を有する者に限られます。

- (6) 3000万円の特別控除を受けるとき、居住用家屋とその敷地の所有期間が、譲渡をした年の1月1日においていずれも10年を超えている場合には、3000万円特別控除後の金額に対して軽減税率の特例(措置法31の3①)が受けられます。(詳しくは税務署又は税理士にお尋ねください)
- 確定申告書に添付する書類**
- ① 「譲渡所得の内訳書」
 - ② 譲渡契約締結日の前日において、住民票に記載されていた住所と譲渡した居住用財産の所在地が異なる場合は、「戸籍の附票の写し」など
 - ③ 譲渡した資産の登記事項証明書
 - ④ (6)の特例を受ける場合のみ

- (5) 居住用家屋の所有者とその敷地の所有者が異なる場合は、家屋の所有者の譲渡所得の金額から3000万円が全額控除しきれないときは、一定の要件に該当すればその控除しきれない金額(3000万円+家屋の所有者の特別控除額)を土地の所有者の譲渡所得から控除することができます。

- (6) 3000万円の特別控除を受けるとき、居住用家屋とその敷地の所有期間が、譲渡をした年の1月1日においていずれも10年を超えている場合には、3000万円特別控除後の金額に対して軽減税率の特例(措置法31の3①)が受けられます。(詳しくは税務署又は税理士にお尋ねください)

無料相談会 各種実施中!!

住宅や自動車の購入など資金の借入をご検討されている方、また、法律や税務、自動車事故でお悩みの方はいらっしゃいませんか。当JAでは、下記の日程で無料相談会を実施しております。専門スタッフがご相談に対応しますので、ぜひお気軽にお申し込みください。お待ちしております。



ローン相談

ローンセンター (本店別館)
(営業日) (祝日除く)
月曜日～金曜日 8:45～17:00
第1土曜日 10:00～16:00
第3土曜日 (完全予約制)
※土曜日が祝日の場合は翌土曜日営業
受付先: ローンセンター ☎059-229-3503

法律相談 (予約制)

本館1階
10:00～12:00
※30分単位(1日最大4組)
での相談となります。
3月5日(土)

税務相談 (予約制)

土曜日: 本館1階 総務課
水曜日: 別館1階 ローンセンター
9:00～16:00
2月16日(水)、19日(土)
3月2日(水)、5日(土)、9日(水)、12日(土)

予約先: 総務課 ☎059-225-1881

【交通課から】
令和3年中の交通死亡事故
発生状況について

昨年、三重県内で発生した交通死亡事故の死者数は62人で、前年に比べて11人減少し、過去最少を更新しました。

しかしながら、依然として多くの方が交通事故で命を落としている状況は、見逃せません。

引き続き警察も、交通安全対策を強化します。

市民の皆さんも交通事故ゼロを目指し、平素から安全運転を心掛け、交通事故防止に努めましょう。

区分	令和3年	令和2年	増減数	増減率
死亡事故	59件	71件	-12件	-16.9%
死者数	62人	73人	-11人	-15.1%



○高齢者が6割を超える

高齢者の死者数は40人（自動車乗

車中14人、二輪車乗車中6人、自転車乗用中5人、歩行中15人）で、前年と比べ1人増加しました。

○交通弱者（歩行中・自転車乗用中）が約5割を占める

交通弱者の死者数は31人（歩行中21人、自転車乗用中10人）で、前年と比べ4人減少しました。

○シートベルト非着用者が約2割を占める

自動車乗車中の死者22人中、シートベルト非着用者は4人で、シートベルトを着用していれば助かった死者は1人と推定されています。

○飲酒運転の根絶に至らない

原付以上の運転者が第1当事者の事故51件中、飲酒運転は1件で、前年と比べ4件減少しました。

シートベルトの着用率は高く、定着化しています。しかしながら、運転席・助手席の着用率は100%には満たず、後部座席に至ってはまだまだ浸透しているとはいえません。シートベルトは、運転者自身や同乗者の命を守る極めて有効な安全装置です。すべての座席でシートベルトの正しい着用を徹底しましょう。



【生活安全課から】

令和3年は津警察署管内の

刑法犯の認知件数が

減少しました!!

…が!!

前年比
-259件

自転車盗（無施錠） +27件
置き引き +12件

右記の犯罪は増加しました…

※自転車は「ちょっと止めるだけ…」
と思っても、必ずカギ（ツーロック）を!!

↓自宅に止める場合もカギをかける
ましょう

※現金や貴重品は必ず身に付け、手
荷物から目を離さない!!

↓電車などで足元に置いた荷物を
後ろの座席から引き出されて盗
まれることもあります

家族の絆で
詐欺から守る!

声かけ大作戦!!

困った時は、必ず誰かに相談を!!

特殊詐欺の被害者の約85%が60
歳以上の高齢者の方です

令和2年中の割合・三重県警察本部生活安全企画課調べ

日頃から、おじいちゃん おばあ
ちゃんとの連絡をとっていますか？

大切なご家族を守る
ために「アナタのひと声」
が必要です。



各種相談は「#9110（警察本部）」
か「津警察署（059-2213-1
0110）」（緊急時は110番通報）

家族の健康

変形性膝関節症

健康科学アドバイザー 福田千晶



特に寒い季節の農作業では、中腰やしゃがんだ姿勢からの立ち上がりで膝が痛む人も多いでしょう。

膝関節は、大腿（だいたい）部と下腿部の骨とその間に軟骨があり、さらに筋肉や腱（けん）や靭帯（じんたい）が働き、関節の負担を軽減しています。しかし、農作業のように中腰や立ち上がりの多い作業、重い物を持つ作業、加齢や体形などにより、膝関節に負担がかかり続けると、軟骨がすり減ったり、骨同士がこすれ合うなどで関節の変形が起こり、変形性膝関節症が生じます。60歳以上の約8割の人が、レントゲン検査をすれば膝関節になんらかの変形所見が認められるといわれています。

変形性膝関節症の自覚症状としては、歩行時や立ち上がるときの膝の痛み、膝が曲がりにくい、脚の重い感じ、悪天候時の痛みなどがあります。

変形性膝関節症で受診する場合は整形外科になり、治療法は変形の程度や自覚症状などにより異なります。保存的な治療法としては、薬物療法である消炎鎮痛剤（内服薬、外用薬、座薬）が使われます。膝関節への注射が効果的な患者さんもあります。生活上の注意では、足を冷やさない、立ち上がり動作を減らす、階段昇降では手すりを使用するなど膝への負担を減らします。さらに、膝のサポーターや靴の中に入れる足底板の使用、大腿部の筋肉の訓練で症状が楽になることもあります。太っている人は膝の負担を減らすため減量することも大切です。

これらの保存療法で効果が不十分なときなどは、手術療法が検討されるので、主治医とよく相談しましょう。膝が痛い人は、早めに整形外科を受診することが望まれます。

みんなの お便り



小さい裏庭に畑作り。今年
はブロッコリー・レタス・パ
セリ・菊・フリーズアなど
を植え、楽しんでいます。
土のなかのモグラにも注意
(穴凹だらけです)。
(Kさん 75歳)

編 美味しくて新鮮なお野菜を
きっとモグラも狙っている
のでしょうか…自身で汗水流
して作った野菜ほど美味しい
ものはないですよ(^ `v´)
これからも野菜に花に頑張っ
てください。JAは地域の農
業を応援します!

林先生と学ぶ「国消国産」講座を読んで
日本の農業の現状がこれほど深刻だとは
思いませんでした。(Tさん 74歳)

編 日本の「農地」や「食」を次世代につな
げるために、皆さんで「国消国産」をす
め地域の農業を今後も応援していきましょ
う(〇 `v´)〇

新型コロナの終息を願います。農家の
野菜を楽しみにしております。
(Sさん 78歳)

編 変異株も流行り始めてきていますね(*_*:
コロナの終息を私たちが願っています☆
コロナに負けず、丹精込めて作られた農家
さんの新鮮な野菜をいっぱい食べてくださ
い(*´ω´*)

いつも楽しく拝読しております。
農業、農業以外色々な記事参考
にしています。(Tさん 86歳)

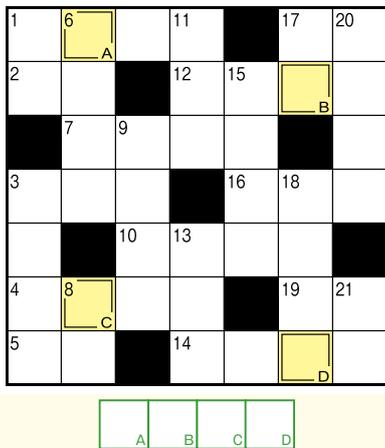
編 ありがとうございます。これから
も皆さまのお声に添える広報誌づ
くりを努めていきます(^ω^)

2022年の洪いカレンダーをもら
いました。ものすごく洪いカレン
ダー…(Sさん 40歳)

編 毎年好評はいただいているので
すが、お気にめされましたしょ
うか…ご活用いただければ幸い
です(^ ^)

クロスワードパズル

二重枠に入った文字をAからDの順に並べてできる言葉は何でしょう?



↑ タテのカギ

- 力士が頭のてっぺんに結います
- ベッドルームともいいます
- 南へと吹き抜けていきます
- 父はロバ、母はウマ
- 青→黄→赤と変わるものをよく見掛けます
- 穴道湖の名産である二枚貝
- 水瓶座と牡羊座の間
- 訴えや申請などが退けられること
- かまぼこ、—団子、—笛
- 鉄道のリールの下に並べます
- テレビ—の録画を予約した
- 魚へんに師と書く出世魚

→ ヨコのカギ

- 節分の日に丸かじりする地方もあります
- 歯がある履き物
- 世界遺産には文化遺産や—遺産があります
- ほっそりした指の例えに使われる魚
- 酸っぱいものを見ると湧きます
- 特定のヤギの毛を使った高級な毛織物
- 受験生が勝ち取りたいもの
- 江戸幕府の旗本、御家人の総称
- 頭をたたいてみれば文明開化の音がする
- 酒のお供です
- 年齢を尋ねられたので—を読んで答えちゃった
- 愛を英語でいうと



プレゼント

みんなのお便り掲載者・クロスワードパズル正解者の中からそれぞれ抽選で5名様に、
メガネ型ルーペとミー・ユのタオルをプレゼント!



はがき・FAX・Eメールのいずれかの方法で、必要事項をご記入のうえ応募ください。

- パズルの答え
- 郵便番号・住所・氏名・年齢・日中連絡がとれる電話番号
※電話が繋がらない場合は、当選者を変更することがありますのであらかじめご了承ください。
- JAへのご意見や「あぜみち」への感想、身近に起こった出来事・絵手紙・イラストなど
をご記入の右上記の宛先へ送ってください。

※応募の際にご記入いただきました個人情報につきましては、広報誌への掲載並びに広報に関する統計及びプレゼント発送以外には使用いたしません。
※プレゼントの当選は、発送をもって発表にかえさせていただきます。
※実際の商品とは異なる場合がございます。
※予告無く商品の内容が変更される場合がございますのでご了承ください。

宛先

〒514-0057 津市一色町211
JA津安芸 企画広報課
FAX 059-223-0912
Eメール master@ja-tsuage.or.jp
左記のQRコードをご利用いただくと、簡単にメールが作成できます。



①パズルの答え
②郵便番号・住所・氏名・年齢・日中連絡がとれる電話番号
③JAへのご意見や「あぜみち」への感想、身近に起こった出来事・絵手紙・イラストなど

514-0057
津市一色町211
JA津安芸 企画広報課

応募締切日 令和4年3月10日

2月号津安芸カレンダー

FEBRUARY TSUJUYAMA CALENDAR



JAグリーン 7のつく日 ポイント 2倍
みどりの交差点 ポイント 3倍デー
みどりの交差点 ポイント 2倍デー
鮮魚市 みどりの交差点 鮮魚市

月	火	水	木	金	土	日
			2/10 ・農業塾	11 ◆◆ 建国記念の日	12	13
14 ・女性部 チャレンジクラブ ポイント 3倍 鮮魚市	15 お客様感謝day (JA-SS) ・まつの実会 わらいの里辰水 ・仏華講習会 (JAグリーン津店) ポイント 2倍	16 ・税務相談 (別館1階・予約制) ポイント 2倍	17 ・女性部フェスタ ポイント 2倍	18	19 ・税務相談 (本館1階・予約制)	20
21 ポイント 3倍 鮮魚市	22 ポイント 2倍	23 ◆◆ 天皇誕生日 ポイント 2倍	24	25 ・第11回定例理事会 ・寄せ植え講習会 (JAグリーン津店)	26	27 ポイント 2倍 ファーマーズマーケット みどりの交差点 月末特売 野菜・果実特売
28 ・女性部 おやさいづくり 出前講座 ポイント 3倍 鮮魚市	3/1 ポイント 2倍	2 ・税務相談 (別館1階・予約制) ポイント 2倍	3 ファーマーズマーケット みどりの交差点 ひな祭りセール 雛菓子の販売	4	5 ・税務相談 (本館1階・予約制) ・法律相談 (本館1階・予約制)	6
7 ポイント 2倍 3倍 鮮魚市	8 ポイント 2倍	9 ・税務相談 (別館1階・予約制) ポイント 2倍	10	11 ・第7回女性部役員 担当者合同会議	12 ・税務相談 (本館1階・予約制)	

新型コロナウイルス感染拡大状況により、変更となることがあります。

2022 2 表紙紹介 vol.391

祐二さん 美咲さん ご夫妻のお子さん



安田 太鳳くん (1歳)

太鳳くんはマイペースで食べるのが大好きな男の子。なんでも美味しそうに食べてくれてフルーツの中でもイチゴが大好き。

最近、パパ・ママなどと呼んでくれるようになり、ハイ！とお返事してくれるようになりました。

おうちでブロック遊びや絵本を読むのも大好きですが、ご両親としてはコロナが落ち着いたなら水族館や動物園に連れて行ってあげたいそうです。

ご両親からメッセージ

これからも家族でたくさん思い出作ろうね♡
元気に大きくなあれ！
自分のなりたいものをゆっくり見つけてほしいです☆彡



隠れミー・ユを探せ！

隠れミー・ユ1月号答え





『ダイコン』
栗真町屋町せつちゃんさん
たくて人間の体みたい。



『迎春の寄せ植え』
栗真小川町 batayan
令和3年12月に迎春用の「寄せ植え」講習会で作成しました。



『令和3年度の
新香良洲橋の工事の流れ』
雲出島貴町 島貴の秀ちゃん
令和4年4月桜満開時に完成か。



『初詣』
一色町 ティガー
今年の正月は雪景色となりました。



『沢城』
栗真町屋町 チュンさん
巨大稲藁城アートと謎のかかし集団。



『オリオン大星雲』
河芸町影重 Hagetaka
河芸の堤防から撮ってみました。撮れてビックリです。

テーマ投稿募集!
4月号のお題 **3月10日**まで
『今年の春色』



『タイガーアイ』
片田新町おりん
今年は寅年、ビオラの『タイガーアイ』で庭を飾ってみました。

テーマ投稿『新年』を含みます



『干支』
美里町北長野 まさまさ
令和4年干支見事に出来上がりました。



『師走の大きな虹』
栗真小川町 batayan
12/8の朝外に出てみれば西空に大きな虹が架かっていましたので思わずカメラを向けました。

投稿方法

ほっとする写真をお待ちしてます♪

読者の皆さまから「ほっと」とする写真や面白い形の野菜・趣味の写真や季節感のある写真・人物写真などジャンルを問わず募集しています。
郵送・Eメール・携帯写メールのいずれかの方法で撮影した写真を送ってください。



便せんまたはメール本文に

- ①氏名 ②ペンネーム ③住所 ④電話番号 ⑤写真のタイトル
- ⑥写真の簡単な説明(50字以内)を明記してください。

- ・写真はお返しできませんのでご了承ください。
- ・紙面の都合上、掲載できない場合もございますのでご了承ください。
- ・投稿の際にご記入いただきました個人情報につきましては、広報誌への掲載並びに広報に関する統計以外には使用いたしません。

※メールの場合、件名を「ほっとギャラリー」として写真を添付し、送信してください。

宛先 郵送 〒514-0057 津市一色町211 JA津安芸 企画広報課
メール master@ja-tsuage.or.jp
右記 QR コードをご利用いただくと、簡単にメールが作成できます。



環境のことを考えた紙とインクを使用しています。

